

20歳になったら国民年金

担当 国民年金課
☎046(252)7035
FAX 046(252)7043

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。20歳到達時（外国籍の方は2〜3カ月後）に対象者へ日本年金機構が案内通知を送付します。

◆学生納付特例制度

学校教育法に規定する大学、短期大学、専修学校などの在学期間中に保険料の支払いを猶予できます。

○対象

20歳以上の学生で本人の所得が一定額以下の方

○手続きに必要なもの

国民年金加入者は、老後を支える「老齢年金」、病気のやがて障がい状態になった場合の「障害年金」、加入者が亡くなった場合に子や配偶者を支援する「遺族年金」を受給することができます。

◆免除・納付猶予制度

収入減少や失業などの理由で困難となった保険料の支払いを免除・猶予できます。

○対象

学生でない方で本人などの所得が一定額以下の方

○申請方法

保険料の支払いが困難な場合

学生納付特例制度または免除・納付猶予制度を利用し、未納を防ぎ、年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは、問い合わせ

国民健康保険の傷病手当金

担当 国民年金課
☎046(252)7672
FAX 046(252)7043

国民健康保険の被保険者である被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などの症状があり感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかつた期間について、傷病手当金を支給します。

○支給額

直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×日数

※1日当たりの支給額には上限があります。

○支給期間

労務に服する

国民健康保険の加入・脱退手続き

担当 国民年金課
☎046(252)7003
FAX 046(252)7043

国民健康保険は、職場の健康保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護の受給者などを除く、全

ての方に加入が義務付けられています。

加入義務がある市内在住者は、市役所1階国民年金課で手続きを行ってください。

なお、国民健康保険の加入日は届出日ではなく、加入要件を満たした日になるため、国民健康保険税は加入日までさかのぼって課税します。

◆免除・猶予された保険料の追納

年金額を減らさないよう、10年以内の保険料をさかのぼって納付できます。

心身障害者手当

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978
FAX 046(252)7043

○対象 4月1日時点で市内に1年以上在住し、施設に入所していない65歳未満（昭和32年4月2日以降生まれ）の方で、次の要件を全て満たす方

・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2または知能指数35以下、精神保健福祉手帳1級のいずれかを取得している

○手当額

月額1万5千円

○申請方法

7月29日（金）までに本人または代理人が各種障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・知能指数35以下の判定書）、印、預金通帳を持参し直接担当へ

○申請方法

本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）と印を持参し直接担当へ

※感染症拡大防止対策として、郵送での申請可。

なお、返送用の切手・簡易書留代は自己負担となります。詳しくは担当へお問い合わせください。

理髪券・美容券

外出が困難な障がい者が自宅で理容・美容サービスを受ける場合などの費用の一部を次の通り助成します。

○対象

座間市に住民登録があり、身体障がい者

ことができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間（入院が継続する場合などは最長1年6カ月まで）

※給与収入の全部または一部を受けることができない期間は支給不可（給与収入の額が、規定により算定される傷病手当金の額より少ないときは、その差額を支給）。

在宅障がい者への各種助成

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978
FAX 046(252)7043

在宅の身体・知的・精神障がい者の日常生活を助け、次の助成制度の申請を受け付けます。

福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券

○対象 座間市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

・身体障がい者（視覚障がい者、肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）

バス回数券

○対象 座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳1・2・3級と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ在宅の方

※福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券の対象でもある方は、それらも含めていずれか一つの選択になります。

○交付枚数

申請月から令和5年3月までの月数×1冊（千円分）

○交付枚数

申請月から令和5年3月までの月数×1冊（千円分）